

鴻池祥肇参院安保法
制特別委員長は、16日
に横浜市内で開かれる
戦争法案の地方公聴会
後に、同日、戦争法案
の締めくくり総括質疑
を行いました。締めくくり
総括質疑は、質疑を終
局させるもので採決と
一体です。地方公聴会
後に一気に強行採決す
るか、もしくは遅くとも
17日の採決を目指す
もので極めて重大です。

方は、国会のルール違
反です。公聴会開催
は、国民から広く意見
を聞いて審議を充実さ
せるのが国会法の趣旨
です。

15日に開かれた中央
公聴会では、元最高裁
判事、憲法学者、国際
法学者、そしてSEA
LDs（シールズ）自
由と民主主義のための
学生緊急行動）のメン

数。「政府は十分説明
していない」は実に8
割を超えます。
このもとで、公聴会
直後の採決は、まさに
国民の声を踏みにじる
ものです。

法案は意図的な憲法9
条破壊であり、その強
行はクーデターです。
違憲の法律をつくる権
限は国会になく、全て
の国会議員には、厳粛
な憲法尊重擁護義務が

は、自衛隊の河野克俊
統合幕僚長の米軍幹部
との会談録をまとめた
防衛省の内部文書の問
題です。
会談録では、昨年12
月、第3次安倍政権が

る」などと述べ、自衛
隊中枢が国会審議や国
民世論を無視して暴走
する実態を露骨に示し
ています。
統幕長の招致を
自衛隊中枢の暴走の
実態と責任の解明は、
戦争法案審議の大前提
です。河野統幕長の国
会招致は野党の共同要
求になっているうえ、
国民の代表で構成され
る国会の役割からも、
与野党を超えて解明す
べき問題なのです。問
題にふたをしたままの
採決など絶対に許され
ません。(中相寅一)

公聴会直後の採決は言語道断

は、「公聴会直後に採
決なら、国民の意見を
聞く必要はないと言っ
ているのも同然だ。公
聴会を採決の前提条件
とし、クリアすれば採
決というのはあしき慣
行だ」と指摘します。

は、「公聴会直後に採
決なら、国民の意見を
聞く必要はないと言っ
ているのも同然だ。公
聴会を採決の前提条件
とし、クリアすれば採
決というのはあしき慣
行だ」と指摘します。

バーが戦争法案への強
い反対意見を述べまし
た。この公聴会には過
去10年間で最多の95人
が応募し、全員が戦争
法案「反対」の立場で

戦争法案をめぐって
は元最高裁長官を含む
全法曹が「違憲」と断
じ、政府・与党も反論
不能に追い込まれてい
ます。「合憲か違憲か」
の論点は、もはや決着
済みです。しかも戦争

課せられています(憲
法98、99条)。公聴会で
も違憲の指摘が相次ぎ
ました。その直後に、
採決を強行することは
絶対に許されません。

発足する前の段階で、
河野氏が訪米し戦争法
案は「来年夏までには
終了する」と米軍側に
約束。「集団的自衛権
の行使が可能となった
場合は米軍と自衛隊の
協力関係はより深化す
ません。(中相寅一)

採決が許されないも
う一つの重大な理由
協力関係はより深化す
ません。(中相寅一)

国会ルール違反

そもそも公聴会直後
に採決日程を組むやり

行だ」と指摘します。

でも法案「反対」が多

済みです。しかも戦争

う一つの重大な理由

協力関係はより深化す

ません。(中相寅一)